

A 一般事項			
番号	質問	回答	試行要領等
1	この方式の対象となる工事(業務)は、どのようなものですか。	長野県(知事部局及び企業局)が発注する建設工事及び調査・計画・設計等の業務の内、技術提案により機能(品質)を低下させずにコスト縮減できる工事又は業務です。	
2	この方式は、どのような入札方式ですか。	入札時に技術提案書等の書類(技術提案書や配置技術者等に関する書類)の提出を求め、それを審査し、適切な提案を行った者の中から落札者を決定する方式です。	試行要領 第1
3	この方式による入札は、どこに公告されますか。	受注希望型競争入札と同様に長野県入札情報システムに掲載されます。 http://www.pref.nagano.lg.jp	
B 入札方法、技術提案書			
番号	質問	回答	試行要領等
4	入札時に必要な書類は、何ですか。(工事について)	入札書の他に以下の書類が必要です。具体的には、入札公告をよくご覧ください。 ア 技術提案書 イ 技術提案を示す図面 ウ 技術提案等に関する設計計算書及び数量計算書 エ 技術提案等にもとづく積算内訳書及び積算根拠等 オ 技術提案の内容に沿って作成した工事費内訳書 カ 配置する主任技術者等に求めた技術要件及び入札参加者の会社と直接かつ恒常的な雇用関係を有することを証する書類。 キ その他入札公告で示された書類 なお、この入札方式においては、電子入札はできません。郵便入札のみで受け付けします。	試行要領 第6
5	入札時提出書類の中で、入札書以外は外封筒にそのまま入れて提出してよいでしょうか。	・入札書は中封筒に入れ封かんしてください。 ・工事費内訳書等(前項回答欄のエ・オ)は、入札書とは別に中封筒に入れ封かんしてください。 ・前項回答欄のア・イ・ウ・カ・キの書類は、入札書・工事費内訳書等(前項回答欄のエ・オ)とともに外封筒に入れ、封印のうえ郵送してください。 ・なお、工事費内訳書等(前項回答欄のエ・オ)が中封筒に入っていない者が入札した入札書は、無効となります。 ・外封筒及び中封筒の表面への記載内容については、受注希望型競争入札の郵送方式と同様です。	試行要領様式1-1中の6
6	入札公告で示された配置技術者に関する書類を提出し忘れた場合、入札書の取扱いはどうなりますか。	試行要領第6(本回答5の書類)に定める資料を提出しない者の入札書は無効となり、入札書・工事費内訳書は開封せずに提出された全ての書類とともに返還します。	試行要領 第12 試行要領様式1-1中の6
7	技術提案内容についての質問及びその回答は、ホームページで公表されますか。	技術提案内容についての質問の回答については非公開としますが、質問者に対しては、FAX又はメール等により回答します。また、発注者が求める技術提案項目に係る質問及び技術提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、ホームページにて公表します。	情報の取扱要領第3

C プレゼンテーション、技術評価委員会

番号	質問	回答	試行要領等
8	プレゼンテーションには、主任(監理)技術者のみでなく他の職員も出席してよいですか。	主任(監理)技術者のみでなく他の職員も出席できます。 なお、プレゼンテーションは、主として主任(監理)技術者が行ってください。	
9	提出をした技術提案書は、技術評価委員会が終了後、参加者に返却するのですか。	技術提案書は、参加企業の技術的情報を含んでいますので、技術評価委員会終了後にすべて回収・保管し、非公開対象とします。返却はしません。	情報の取扱要領第3
10	技術提案書の審査・評価を行う技術評価委員会のメンバーは、どのような方が選ばれるのですか。	試行要領のとおり、それぞれの案件ごとにその工事(業務)に精通した職員等(本庁職員から3名以上、発注機関職員から2名以上、専門的知識を有する外部(第三者)の方)を選任します。	試行要領第7
11	技術評価委員会(プレゼンテーションを含む)での審査・評価は、どのように行いますか。	技術提案項目ごとに適(○)か不適(×)かの2段階評価を行います。	
12	プレゼンテーションの結果は、どのように審査・評価されますか。	技術評価委員が評価基準に基づき評価し、評価委員会として項目ごとに○×評価をします。 この際、×が1項目でもあれば失格となります。 その審査結果を踏まえて、部建設工事請負人等選定委員会の審議に付して入札書開札者を決定します。	試行要領第7
13	技術提案書の審査・評価結果は、公表されますか。	「技術提案付き受注希望型競争入札に係る情報の取扱要領について」により、技術提案書審査結果表を評価者・落札者以外の応札者名を伏せて契約後に公表します。(発注機関において閲覧により公表します。)	情報の取扱要領第1
14	技術評価委員会の審査結果、失格とされた場合は、その旨通知されますか。	試行要領第8により、要件失格とした理由を付して書面にて通知します。 なお、この際、入札書及び工事費内訳書等は開封しないで併せて返還します。	試行要領第8

D その他

番号	質問	回答	試行要領
15	契約後に工事着手したところ、技術提案に係る内容で、施工内容が変更になった場合に、設計変更の対象となりますか。	入札時には予想できなかった工事の仕様等の変更については、発注機関と協議してください。	試行要領第11
16	建設工事の仕様や施工方法などが、技術提案書の内容と相違がある場合はどうなりますか。	発注機関あて特に協議がなく施工された場合は、監督員が行う改善指示や契約約款第17条第1項に規定する改造請求などにより必要な改善を求める場合があります。 また、適正な工事の履行が図れないと判断する場合は、契約を解除することもあり得ます。	試行要領第12